

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

海外へ事業展開したい

□□□ 海外交流駐在員 □□□

現地駐在員が企業の皆様の海外展開活動をサポートします。積極的にご活用ください。

● 対象者

貿易や海外展開に意欲のある県内企業や団体

● 支援内容

中国（上海・香港）、台湾（台北）に駐在員を配置し、本県への観光客誘致や経済交流を促進するための業務（台湾は観光客誘致のみ）を行っています。

各地の社会・経済等に関する情報を提供するほか、県内企業からの要請により、貿易や投資、観光等に関する現地の企業、商品、マーケット等の調査や商用で現地に渡航される際の連絡調整等の支援を行います。

● ご利用方法

中国（上海）の駐在員については県国際・経済交流課（物産・海外展開担当）、中国（香港）の駐在員については(公社)宮崎県物産貿易振興センター、台湾の駐在員については(公財)宮崎県観光協会にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 国際・経済交流課 物産・海外展開担当 TEL 0985-26-7113

公益社団法人宮崎県物産貿易振興センター TEL 0985-38-9351

公益財団法人宮崎県観光協会 TEL 0985-26-6100